

審議会等の会議結果報告

1. 会議名	令和4年度第2回津市社会教育委員会
2. 開催日時	令和4年11月11日（金） 午前10時から正午まで
3. 開催場所	津市教育委員会庁舎 4階教育委員会室
4. 出席した者の氏名	(社会教育委員) (委員) 辻本委員長、前田(洋)副委員長、井澤委員、伊藤委員、綺堂委員、外岡委員、前田(三)委員、松林委員、水平委員、山野委員 (事務局) 教育長 森昌彦 教育次長 小宮伸介 学校教育・人権教育担当理事 伊藤雅子 青少年・公民館事業担当参事 橋本知巳 生涯学習課長(兼)津城跡整備活用推進担当副参事 松尾篤 公民館事業担当副参事・社会教育主事(兼)中央公民館長 松永正春 生涯学習課調整・生涯学習振興担当主幹 三村有紀 生涯学習課生涯学習振興担当主査 水井悠介
5. 内容	(1) あいさつ (2) 委員自己紹介 (3) 事務局紹介 (4) 委員長及び副委員長の選任について (5) 社会教育委員の役割について (6) 第53回東海北陸社会教育研究大会愛知大会の報告 (7) 津市教育振興ビジョン（後期基本計画）の進捗の報告 （地域学校協働活動の推進について） (8) 「公民館等のことを知ろう！！」について (9) 第3回津市社会教育委員会について
6. 公開又は非公開	公開
7. 傍聴者の数	なし
8. 担当	教育委員会事務局生涯学習課 生涯学習振興担当 電話番号 059-229-3256 E-mail 229-3248@city.tsu.lg.jp

議事の内容 次のとおり

事務局（松尾）

本日は、津市社会教育委員の会議の開催をお願いさせていただきましたところ、御多忙中にもかかわらず、御出席いただきまして誠にありがとうございます。

委員の皆様におかれましては、本年9月から2年間の任期で委嘱させていただいております。本日は、委員改選後の初めての会議となります。今後ともよろしくお願いいたします。

それでは、委員会の開催に先立ちまして、森教育長より御挨拶申し上げます。

森教育長

あいさつ

事務局（松尾）

続きまして、事項書の2、「委員自己紹介」といたしまして、委員の皆様から、簡単な自己紹介をお願いしたいと思います。資料1を御覧ください。それでは、名簿順にお願いいたします。

各委員

自己紹介

事務局（松尾）

皆様、ありがとうございました。本日の委員会は委員 14 名中、10 名の御出席をいただいておりますので、津市社会教育委員会運営規則第 4 条第 2 項の規定により会議が成立しておりますことを御報告申し上げます。

続きまして、事項書の 3、「事務局紹介」としまして、森教育長から順に自己紹介をさせていただきます。

各事務局員

自己紹介

事務局（松尾）

それでは、事項書の 4、「委員長及び副委員長の選任について」に移らせていただきます。津市社会教育委員会運営規則第 3 条の規定により「委員会に、委員長及び副委員長 1 人を置き、委員の互選により定める」となっておりますが、いかがいたしましょうか。

（事務局一任の声あり）

ありがとうございます。事務局一任との御発言をいただきました。

つきましては、委員長に辻本當委員、副委員長には前田洋明委員にお願いしたいと存じますが、いかがでしょうか。

（異議なしとの声あり）

ありがとうございます。

それでは、委員長に辻本當委員、副委員長には前田洋明委員にお願いいたします。

委員長、副委員長より一言御挨拶をお願いします。

辻本委員長

あいさつ

前田(洋)副委員長

あいさつ

事務局（松尾）

ありがとうございました。

それでは、運営規則第 3 条第 3 項により、「委員長は、委員会の会議の議長となる」と規定されておりますので、ここからの議事の進行は辻本委員長にお願いしたいと思います。

辻本委員長、よろしくをお願いいたします。

辻本委員長

議事の進行につきましては、皆様方の御協力をいただきますようお願いいたします。

本会議は、津市情報公開条例第 23 条の規定に基づき公開とし、議事録は津市ホームページでも公開させていただきますのでよろしくお願いいたします。

それでは、事項書に沿って会議を進めてまいります。

事項書の 5「社会教育委員の役割について」、事務局よりお願いします。

事務局（三村）

今日は、新任の社会教育委員もお見えですので「社会教育委員の役割について」簡単にお話させていただきますと思います。

社会教育委員は「社会教育法」に規定され、社会教育に関する計画の立案や調査研究を行うなどによって、社会教育に関して教育委員会に助言する役割を果たしています。社会教育委員は、学校教育関係者や社会教育関係者、学識経験者、家庭教育の向上に資する活動を行う方々に委嘱され、地域において社会教育に優れた知見を有する人々の知識を社会教育行政に反映されることが期待されています。

資料 5 として三重県教育委員会事務局が作成した「令和 4 年度版社会教育委員のしおり」をお配りさせていただきましたので、ぜひ御一読いただき、社会教育委員活動を行う上で、御参考にしていただけたらと思います。

辻本委員長

どうもありがとうございました。先ほどおっしゃっていただいた通り「社会教育委員のしおり」というものがございまして、各県で出ているのですが、三重県は非常に評価されております。皆様、またお読みいただいて、分からなければ、またこういう機会でご質問いただければと思います。

続きまして、事項書の 6「第 53 回東海北陸社会教育研究大会愛知大会の報告」についてです。

10 月 13 日と 14 日の 2 日間、愛知県東海市芸術劇場において、第 53 回東海北陸社会教育研究大会愛知大会が開催され、津市からは 10 月 13 日の全体会に事務局から水井主査、10 月 14 日の分科会には井澤委員と私が参加させていただきました。

その概要を只今から順に報告させていただきます。質疑応答は、3 人の発表終了後にお願いします。それでは最初に事務局、水井主査よろしくをお願いします。

事務局（水井）

資料 6 と資料 6-1 を御覧ください。資料 6 は、大会要項になります。時間が限られていることから、大会要項についてはまた御一読いただきたいと思います。今回は、資料 6-1 に沿って御報告いたします。

記念公演は、「地域の人々と専門職が協同してきずく『地域医療』のあり方をさぐる～ チャレンジ！なおす（だけの）医療から、地域で治しささえる医療へ！！」という演題で行われ、医療・介護・多世代交流・ボランティア等の面から南医療生活協同組合のまちづくり活動が紹介されました。

講演の中で「おたがいさま運動」という運動が紹介されました。地域ボランティアが、高齢や障がい等の理由により自由に動けない方に対し、訪問散髪、庭木の剪定、時にはゴミ屋敷の片づけまで活動されており、困っている人がいると、地域の住民が集まり、行動を起こす。互いに結び合う温かい地域空間がつけられていました。この運動は、高齢化社会が進む日本において、先進的な活動であり、今後の業務の参考にしていきたいと考えております。

以上で大会第 1 日目の報告を終わります。

辻本委員長

ありがとうございました。次に井澤委員お願いいたします。

井澤委員

私は、第 4 分科会の「地域の活性化」に参加させていただきました。基調講演にもありますように今までは、社会教育の分野だけで考察されることが多かったですが、地域の活性化という視点で他の分野の方達の御発表がありました。資料 6-1 の 4 ページを御覧ください。2 か所の御紹介がありました。あわら市からは、地域の活性化という視点からボランティアの要請を行っていらっしゃったわけですね。その方達が、当初は、町の活性化、観光というところにスポットを当てていらっしゃったんですけれども、この活動の中で地域の子も達が、町を知る行為からさらに紹介することをやることによって、実は次世代、子ども達に地域のことを知らせていく、あるいは考えていくという機会となり、大きな運動に展開していくことで、地域の活性化の一役を担っていくという形、やっぱり新幹線が来るということで、町おこしあるいは観光というところが元々スタートだけど、それが発展していく、メンバーの方達が、自分自身が変わっていくということを御紹介されていました。当初は 7 名くらいだったけど、今は 14 名ということでメンバーも増えている。さらに、私が興味を持ったのは、西尾市の発表なんです。西尾市、津市ほどではないですけど、市町村合併して、3 町が一緒になって 1 つの町をつくっていくということで、行政的な組織の違いという

ことも含めてやっていく中で、津市で言えば、安濃町をイメージすると良いと思いますが、縦割りのある図書館であったり、福祉施設であったりするところを民間の指定管理者にすることによって、全てのその周辺の諸施設が一緒に管理の下で協力して効果的にやるという御紹介がありました。そこで、どういうことをやっているかということ、生涯学習施設を中心に市民サービスの利便性を向上するというので、行政が管理しやすい体制の中で縦割りというのが一元化することによって市民目線が届きやすい状況になったというのがあると思いますね。学ぶことをコンセプトに持ちながら、講座、自主講座、行事等を連携させて、施設全体が一体化した活動を展開されていると。さらには、賑わいの創出ということで、これネーミングがすごくいいなあと、『GO 近所マルシェ』ということで、いろんな団体さんが主体的に物事を企画していくということで、交流事業を中心に言葉の軽やかさが功を奏して想定以上の効果があったと。月 1 回出店して平均 30 店が出店して、500 人超の来場者がある。そして、ここには生涯学習とはあまり縁が無い方達が来ることによって施設を知り学習する。ステージなんかがあって、さらには発表なんかもやっているということですね。民間がやることによって、運営委員会をつくられたそうなんです。充て職じゃない実際に活動している人達を中心にそのメンバーが構成されて、その中で市民のいろいろな声を聞いていくという活動を展開することによって、市民の方達にとって、魅力的な参画になっていくという効果が得られていたということです。さらには置き去りにされがちな青少年のあたりですね。高校生や中学生が学習室なんか図書館が空いているようであれば図書館を使う。市民センターが空いているようであれば市民センターを使う。そういうふうにスペースを流動的に使えるような仕組みにされている。そうすることによって、中高生がそういう施設を使いやすい。『GO 近所マルシェ』では、若い方達も参画されている。そこで、世代間交流や地域交流が積極的にされている。ただ、一色町という合併されたところを中心になってされているということで、西尾市全体としては公民館等の従前の施設の活用だとか市民センターというか、コミュニティセンターとしてそこが学習の中心的な役割をされている。一色町というところだと総合的にやられている。全ての施設が指定管理者になっているというわけでは無いようです。誰一人として取り残されることのない地域づくりというテーマに基づいた御発表がなされました。以上です。

辻本委員長

どうもありがとうございます。次に私が出席させていただいた分科会について報告します。

資料 6 の 5 ページを御覧ください。富山県の高岡市は、銅器の生産が日本一です。表題は、「高岡市の万葉のふるさとづくりの現状と課題」です。高岡市は万葉集が町のどこを歩いても転がっているということで、市民の方は、万葉集に対して非常に誇りを持っているというそういう町なんです。それともう 1 つ、先ほど申し上げましたけれども、銅器の町でお寺にある釣鐘の大体 80% 前後なんかは高岡市でつくられている。それから、銅像がありますね。その 90% 前後は高岡市でつくっている。ものづくりの町と文化の町だと誇りにしている市民の方が多い町であります。この報告はですね、高岡市万葉歴史館というのがつくられておりますけれども、その学芸員の方が発表されました。万葉集を使って地域文化の振興、地域伝統芸能文化の継承と発展がテーマの部会です。そこで、発表されておりました。銅器の町でもものづくりの町なんだということで、大伴家持の銅像が 7 つも町の中に立っている。高岡市の駅前に立っています。大伴家持の銅像がある町は、高岡市だけだと報告されておりました。次ですけど、どういうことをやっているかということですが、実践と取組について、報告をいたします。地域づくりと絆づくりの基盤としての地域文化振興の観点から我々はやっているということです。テーマは、町の人達は、「万葉のふるさと」というのが合言葉なんですね。そして、現状について、お話をされました。万葉集を検証する。越中万葉かるたというのがあります。これが昭和 54 年にできあがりました。越中万葉かるた大会、作ったかるたを使って大会をやると。これは昭和 55 年に始まった。それから、高岡万葉祭りこれは、昭和 56 年から始まっております。高岡万葉祭りというのは、万葉集は 20 巻あるんだそうです。休むことなく 3 日間部会をつくりまして、舞台の上に万葉の時代の衣装を着た人が上がって、そこで一人ずつ万葉集を読むんですね。それが万葉集全 20 巻朗唱の会というのが、平成 2 年から始まっています。3 日間休むことなく 72 時間続けてやっているというのですから、すごいですよね。それから、高岡市の万葉歴史館が平成 2 年につくられたんですね。市全体で万葉のふるさとを盛り上げていこうということがなされています。それから、万葉にちなんだ施設というのがあるんです。万葉線株式会社というのがあって、今まで富山地方鉄道という線なんですけれども、これが、万葉線株式会社になって、あい

の風とやま鉄道、あいの風というのは越中万葉集の中に出てくるんですけど、名前を変えてしまって万葉集で盛り上がる。万葉小学校、万葉なかよし保育園、万葉社会福祉センターなど、公のこういう施設や、民間の企業名ですね、万葉～株式会社とか、あとお菓子ですね。万葉饅頭や万葉の名前を付けたお菓子がたくさん売られています。

そういうことで、万葉集を継承して、町全体で万葉集で盛り上がろうということがなされています。万葉祭りについて説明しますと、万葉集全 20 巻朗唱の会は、全国そして海外から応募があって、参加者が集まってやっています。幼稚園・保育園・小学校・中学校・海外等からも参加しています。一人 2 分間の時間で読み上げるということです。このことで、県内外・国内外の地域文化の振興が図られてということで自信を持っておられました。あと、人と人との関係性、絆づくりの大きな場・機会・空間となっています。その成果ですけれども継続して行われているということが一番ですね。平成 2 年から継続して行われています。コロナで 2 年だけ休んでいて、それ以外はずっとやっています。文化づくりとは個性づくりである。我々は高岡の個性をつくっていくんだと。多くの市民が参加し、参画する舞台がやっと整ってきたと。これをする事で感動があると。皆さん、寝ないでやっているんだと。そして、地域を支える原動力として感動があると。地方文化の創造と振興、地域が住民による住民のための文化の場であると自信を持っておられます。これは、市民が共有しているらしいです。私、YouTube に載っているということで、YouTube を見ました。すごいですね。皆が歌っていますよ。機会があったら、見てください。

あと、越中万葉はどうしてできたかということですけど。現在の富山県と石川県能登地方。その中で歌われた越中に関わる歌が中に入っている。大伴家持が、天平 18 年から 5 年間に詠まれた歌、そのあと能登地方の民謡 7 首が加わって 337 首が越中万葉と言われていた。越中万葉かるた大会は 337 首で行われています。万葉集の総歌数は 4,516 首あるそうです。越中万葉はこの中の 337 首で約 7%。なぜ 7% が評価されるかですけど、大伴家持が越中に来る前には、14 年間で 158 の歌がつくられていた。越中に来て 5 年間で 223 首つくりまして。越中時代以降、奈良へ帰って 8 年間で 99 首つくっているんですね。越中での 5 年間の歌が非常に多い。都とは違う自然の姿が家持に多くの歌を詠ませたのではないかと。都とはきらびやかで今の東京や京都みたいなものですが、越中は田舎ですから、自然の中で歌が詠まれたと。都とは異なる場所で初めての体験を歌にしたんだということです。都と越中とは季節感が違うので、奈良はあまり雪が降らない。富山湾ではものすごく雪が降る。そういうので、ここで歌が詠まれたんだろうと解説をしておられました。

そして、もう 1 つおもしろいのは、万葉集に登場する地名ですね。100 を超える都道府県があるわけです。1 位は当然奈良県で 897 の地名が出てきます。2 位は大阪府 218、3 位は滋賀県で 145、4 位は兵庫県 142、5 位に富山県 140、6 位に福岡県、太宰府がありますから 129、京都が 127、和歌山が 126 となっているということで、都から遠く離れた富山県が 5 位にあるということで、かなり優位性を持てるということです。高岡市の「万葉ふるさとづくり」の歴史は、越中万葉かるたの制作を契機に、「高岡・射水定住圏計画」というのがあって、ふるさとづくりが織り込まれている。56 年に市の総合計画の中に定着して市政 100 年を機に、歴史館がつくられた。認知されて越中万葉かるたこういうものが材料としてまちづくりに使われている。皆様の喜んでいただけるテーマを作っていきたいというのが使命なんです。以上です。

それから、名古屋市ですけど、「各地で活躍！なごや学マイスター」、これは、平成 27 年に愛知県名古屋市で東海北陸社会教育研究大会があったんですけど、この時に第 1 回が発表されております。今回は、この時に発表された時の追加版ですね。社会形成と自己形成の進歩を見てほしいということで発表されています。名古屋市教育委員会事務局生涯学習課の社会教育主事の近藤さんが発表されました。名古屋の生涯学習センターはですね、各区に 1 個 1 個あって、16 ある。そこで、なごや学マイスターが実施されている。次に制度ですけど平成 19 年から実施されて、令和 3 年度末でマイスターになった方が 3,400 人いる。人的資源の豊かさ、経験、学習の継承がなされております。学びの循環が「人を育て」のモデルとして学びの可視化と社会性への還元、学びの成果を還元する場・機会の創出がされています。

なごやマイスター制度とは、なごやを学ぶ、生涯学習センターの学習、どこで学ぶかということ、16 ある生涯学習センターでなごやの歴史・文化・自然、なごや学マイスターの講座を受講すると。そして、受講者が活動者として登録される。そして、なごや学に活かす。勉強した成果を還元する活動、学んだことを「実践する」・「発表する」・「教える」。マイスターになると認定されて、ポイントが貯まります。マイスターポイント、1 年から 2 年くらいの方が 5 ポイントです。さらに、5 年ぐらい経

つとシルバーマイスターとして 20 ポイント、さらに 5 年以上経つと、ゴールドマイスターとして 100 ポイントが与えられる。数値化することで見える化になっています。認定証、マイスターバッジがもらえることで見える化になっています。

また、郷土料理についてのマイスターとか、歴史のマイスターとか色々な分野のマイスターがおられて、月 1~2 回の定期開催をしています。生涯学習センター内の座学だけでなく、フィールドワーク、区内及び関連地域での見学・調査活動をやっております。地域見学では、大きな公園内の植物剪定とか花壇の整備等をしている。調理実習を行って、面白いのはおからを使って色々なお菓子作りをすることによって地域で活用している。それから、生涯学習センター主催講座、事業に向けた準備、現地調査などを企画し会員相互の情報交換や意見交換などを自主的にしているとのことでした。学んだことを発表するというのは、地域文化の魅力を伝えるということで、10 月~12 月に行われる「生涯学習センターまつり」で事例を発表したりしている。「区民まつり」にもブースを出展するなどして色々発表しているということです。あと、学んだことですが、生涯学習センターの主催講座の講師になったり、名古屋市の魅力について講義したりしています。これは、ゴールドの方がやっておられるだろうと。あと、「トライアルサマー・トライアルウインター」ということで、夏休みや冬休みに小中学生向けに開催しているんですけど、調理や工作を教えている。それから、名古屋土曜学習プログラム「歴史の里マイスター」。何をやるかという、まち歩きガイド、史跡ガイド、小中学校と協働して工作指導をしています。自主的な活動展開並びに成果発表でした。成果ですが、マイスターも地域や町に対する関心の高まり、マイスターによる「社会形成」とマイスターの「自己形成」、マイスターが自ら学んだことを「発表」する、「教える」活動が受講者や小学生の学びにつながり、名古屋市の魅力が広く伝わっております。「学びの循環」とは、それによって人育てのモデル、次世代の「なごや学こども・若者マイスター」のような人材育成へ、子どもにもマイスターを適用していると言っております。なごや学を通して人と人、世代と世代をつなぐ空間、場、機会が創出されました。名古屋よりミクロな地域や人づくりへの発展を考えることができた。課題は、どこでも同じなのですが、会員の高齢化が課題ということでした。以上で報告を終わります。

今、3 人が報告させていただいたのですが、質問等がございましたら、お受けいたしますので、よろしく願いいたします。

無いようですので、前に進ませていただきます。事項書 7 の「津市教育振興ビジョン（後期基本計画）の進捗の報告」について、事務局よりお願いします。

事務局（三村）

第 1 回の社会教育委員会で津市教育振興ビジョン（後期基本計画）について御意見をいただきましたので、現在の進捗状況を御報告させていただきます。

資料 7 として生涯学習課分を抜粋したものをお配りさせていただきました。後期基本計画案につきましては、11 月 7 日開催の市議会、全員協議会で意見を聞きましたので、11 月 16 日に広報及びホームページに掲載し、11 月 22 日から 12 月 23 日まで広く一般に意見募集を行います。それを受けて本文修正を行い、教育委員会の議決を経て、令和 5 年 4 月に公表する予定をしております。

後期基本計画には「地域学校協働活動の推進」が新たに項目として追加されております。

ビジョンの中で包括的に取り組むものとして、3 つの重点施策を位置付けしており、その一つに「学校と地域が一体となって進める教育」が掲げられています。

この施策を推進するためには、学校運営協議会と地域学校協働本部が両輪となって進めていく必要があります。令和 3 年度までにすべての学校に学校運営協議会が設置され、また幅広い地域住民の参画により形成された緩やかなネットワークである地域学校協働本部も併せて設置されております。今後は組織的な連携協力体制を築くため、地域住民や学校関係者との連絡調整や地域学校協働活動の企画調整等を担う地域コーディネーターの発掘・育成が重要となっています。

社会教育委員の皆様には、ぜひ地域学校協働活動の担い手となっていただきたいと思いますので、お力をお貸しいただければ幸いです。以上です。

辻本委員長

ありがとうございました。地域学校協働活動の推進について御説明がございましたが、伊藤理事からさらに御説明いただけるということで、どうぞよろしくお願いいたします。

伊藤理事

失礼いたします。伊藤でございます。よろしくお願ひいたします。簡単に御説明させていただきたいと思ひます。資料 7 の最後のページを御覧ください。こちらの方が先ほど三村からありました津市の教育振興ビジョンの大きな 3 つの重点施策というのがあるのですが、重点施策の中の 1 つが学校と地域が一体となって進める教育というのが 1 つの施策となっております。その中に、右側の下の方ですね。地域学校協働活動というのが、枠の中に囲って表示させてもらっています。その右の上の方に地域学校協働本部という言葉があります。これについて今から少し説明させていただきたいと思ひます。

令和 3 年度に津市の小中学校、義務教育学校を含めて 70 校あるんですけど、全ての学校に学校運営協議会を発足させていただきました。既に平成 17 年度でしたが、早くに学校運営協議会を設置した南が丘小学校が、井澤さんにもお世話になってスタートしたのがあるんですけど、全ての学校が学校運営協議会を設置したのが令和 3 年度、昨年度でございます。学校運営協議会を設置しますと、よく耳にさせていただくコミュニティスクールという学校になる流れになっております。この学校運営協議会と言ひますのは、委員の方を選出させていただきまして、そして学校運営協議会を運営していくわけなんですけれども、それぞれの学校の校長が学校の教育ビジョンというのを持っておりますので、学校運営の基本方針ですね、それを委員の方々に承認をしていただいて、そして今までですと、学校がやっていることをそれぞれ評価していただくことはあったんですけども、それだけではなくて、一緒になって参画していただいて、学校の一員となってその学校を運営していただく、1 つの参画者になっていただくというものです。委員の構成といたしましては、PTA の会長さんであったりとか自治会の会長さんであったりとか地域で御活躍されている方、そういった方になっていただいております。そういった学校が組織しております学校運営協議会ともう 1 つ右側にあります地域学校協働本部が一体となって地域づくりをしていくということで、学校が地域と一体になって進める教育というのはそういうことでございます。この地域学校協働本部は、どういうものかと言ひますと、先ほどの三村の説明の中に色々地域学校協働活動がされているそういうものが、緩やかに連携してこういった協働本部をつくっていくという説明があったんですけど、津市のそれぞれの学校には地域学校協働本部が立ち上がっています。ただ、これが、きちとした形で実際に運用されているかというのと、それぞれ様々です。中には、今まで地域学校協働活動、資料右下にありますそういった色々な活動を学校でお世話になっていたんですけど、そこに参画していただいている方が 1 つの組織をつくって、地域学校協働本部という名前は様々ですけども、組織の中心となっていただくコーディネーターを置いていただいて、組織として動いていただいている学校もあれば、まだまだ協働活動が一体となっておらずに、例えば見守り隊の方が中心になって地域学校協働本部という形になって支えてもらっている地域もあれば、あるいは放課後子ども教室が中心となっていた学校については、そういった放課後子ども教室の活動が中心となって地域学校協働本部を支えていただいている地域もあります。まだまだスタートしたばかり、活動自体は以前からしていただいていることもあるんですけど、こういった地域学校協働活動又は地域学校協働本部という形で、そういった体制としてスタートするのはまだまだ課題がたくさんありまして、スタートしたばかりということでございます。先ほど申し上げました学校運営協議会、学校の校長先生のこんな学校にしたいなあとか、こんな子どもをつくりたいとかというビジョンと、それから地域の方のこんな子どもが地域で育てほしいなあとか、こういう子どもを地域から社会へ活躍してほしいなあとか、そういった地域の方の願ひが一体となって、学校が思っているだけでなく、地域が思っているだけでなく、お互いが共通理解を持って、お互いが同じ方向性を持って子どもを育てていくというのがこの一体となって進めていく教育ということになっております。ですので、この学校運営協議会の中には、地域学校協働本部の中で、活躍していただいている方がコーディネーターとして又は、地域学校協働活動を活動していただいているそれぞれの団体から代表として参画していただいて委員として学校の方で色々言ひさせていただいて助けていただくという体制で今スタートさせていただいております。最終的にここに掲げさせていただいたのは、最終的な理想と言ひますか、こうなったらいいなあとというのを一面に表させてもらったんですけども、学校運営協議会が、校長の学校教育の基本方針を打ち立てたものが、しっかりと地域に説明されて、そして、地域の中で行われる学校に対しての協働活動が展開されて、子ども達が地域の中で地域の方と共に育まれて、それが学校教育の中にも反映されて、学校教育の中でそれを反省して課題を見出して、またそれを繋げていく。いわゆる PDCA サイクルが上手く運用されていくことになると、子ども達がし

っかりと地域の方々と共に育まれていくというそういった流れになっていくのかなあと思っています。教育長の冒頭のあいさつにありましたように、そのためには学校が何をしようとしているのか、どんな教育が行われているのか、そういったことを開かれた教育課程と言われているんですけれども、しっかりと校長を中心に発信していくことが大事になっていくと思いますので、今、そのところもまだまだ弱いところがありますので、教育委員会からも各学校の方に発信をさせていただきまして、学校の進めているところ、課題も含めてしっかりと地域の方に発信してもらうようにということで進めさせていただきます。今、外岡校長先生が小中学校の代表として来ていただいております。外岡校長先生の小学校は、中学校と一緒に学校運営協議会を進めてさせていただいております。それぞれの学校でやっていただいているところもあれば、中学校区でこういった組織をつくって運営しているところもあります。また、外岡校長先生からも具体的な話がいただければと思います。すいません。簡単ですけどよろしく願いいたします。

辻本委員長

ありがとうございました。質問等ございませんか。

外岡先生やられているということなので、少し説明していただけませんか。

外岡委員

はい。自分のところは、東橋内中学校区で学校運営協議会、コミュニティスクールをつくっております。地域学校協働本部としては、今、それぞれ、学校活動に御協力いただいている例えば見守りであるとか、あるいは地域の巡回であるとか、地域行事・学校行事へのお手伝いや花壇とかを一緒につくっていただいたりとか、それぞれ民生委員さんがやっていただいたり、サポート隊というところでやっていただいたり、読み聞かせのボランティアの方をお願いしていたり、バラバラになっている部分をいわゆる地域学校協働本部という形でそこら辺を繋ぎながら、学校運営にも御協力いただくコミュニティスクールへ、再組織していくというのが今の流れです。ただ、このコロナの中で、色々な行事がストップしてきているので、今年度できた1つは今までデイキャンプという形で子ども会がやってきたことを地域学校協働本部が主催として、食べることはできないんだけど、子ども達を楽しませようということで、保育園や小学校の子を150人くらい、保護者が100人くらい、それに地域の方がスタッフとして50人くらい入っていただいて、中学校らの子らもボランティアやスタッフで入って、民生委員さんや地区社教の方がよく集会所でやっているスカットボールであるとか、子どもに教えていただいたりとか、ヨーヨー釣りであるとか、スーパーボールすくいとか縁日的なものを、それぞれブースで、PTAの方であるとか、民生委員の方であるとか、自治会の方に御協力いただきながら子ども達を楽しませたということをしております。運営委員の方については、保・幼・小で合同学習発表会とかそういうものを実施しているのも、そういったところに来ていただいて、子ども達の姿を直接見ていただくと。今まで学校運営協議会というのが、会議は年3回程開かれているんですけど、具体的な子どもの姿を見ていただく機会というのは、本当に特にコロナになってからなかったもので、できるだけ直接、運営委員以外の地域の方にも見ていただいて、その中で地域ぐるみで、子どもを育てていくという感覚を一緒に持っていただくという形でいます。

辻本委員長

どうもありがとうございました。今、外岡先生の学区内でやっていただいていることを説明していただきました。私、付け加えさせていただくと、私達はみさとの丘学園で、平成29年度から6年生に勉強、半日お時間をいただきまして、それはなぜかということですけど、美里の地層、これは1800万年前の地層なんですけれども、世界的に評価されています。私達はあまりよく知らなかったですけども、県外の方はよく知っておられて、平成28年だったのでしょうか、その場所で国際地質学会、これはインターナショナル27カ国の高校生が集まりまして、コンテストとか勉強をやって、その日本での会場が津市美里で行われました。私も知らなかったんですけど、科学雑誌で読みまして、当時の生涯学習担当の方とたまたま京都大学の名誉教授で三重県の博物館の館長、地質学では日本で3本の指に入る先生ということが分かりました。そして、美里の文化協会っていうのがあるんですけど、その会長から化石を見てほしいということで館長とお伺いしたんですけども素晴らしい化石が今もホールの中にあります。文化ホールの入口にありまして、催し物がある時、皆さん困っているんですね、受付の邪魔だということで、そんなことで見に行きました。そしたら、

館長曰くこれは地域の宝物である。教育資源として使わない手はないだろうと、地域の人に聞いてみるとですね。大体 70%の方が知らないんです。地域を挙げて小学校を核にして、まちづくりができないだろうかということで、最初、教育研究支援課にお願いして先生方に夏休みに講習会を入れていただいて大野先生の話をお願いいただきました。その後、校長先生と教頭先生にお願いして、自分達の学校で郷土を勉強する時間があるということでしたので、地域学の授業というか、地域を愛する心を育てる 1 つの材料になるのではないだろうか、それを使ってやりました。現在、5 回目です。今年度は 12 月 1 日に始めます。化石をですね、学校に石を持って行って割って、その中から取り出します。取り出したものを我々がつくったサブ教本を子ども達が見ながら自分達は何を取ったかを同定します。同定した結果を大野さんが教室の中で色々話をするんですけれども、子ども達はそれで壁新聞をつくりまして、親御さんの前で活用するというのをされているようです。今回 5 回目なんですけど、地域の方にやっていただかないとならないものですから、みさと化石の会というのをつくっていただいて、そこと学校と一緒にやっております。年に 2 回、講演会として大学の先生などに来ていただいて、この町にはこんな立派なものがあると意識していただいています。ですから、私たちは、地域学校協働本部が無い中で、それがつくれるような下準備を現在しておりまして、もし御興味があれば、12 月 1 日にみさとの丘学園に来ていただければ、どんなことをやっているか見ていただけます。津市に今、小中学校が 70 校あるというお話ですけれども、京都大学の名誉教授に半日間講義を受ける学校って美里しかないんですね。美里の子ども達に先生に親しんでいただいてやっております。どういう教え方をされているかということを見ていただければと思います。いわゆる押しつけじゃなくて考えさせる。なんでこんなところに潮干狩りができるんですかというところから始まっています。非常に面白い。興味があるようでしたら、12 月 1 日にありますので、来ていただきたいと思います。以上です。他に何かありませんか。

井澤委員

質問と提案があるんですけど、まず質問ですね。学校運営協議会と学校協働本部ですね。それぞれ、学校の中にあるのか、外にあるのかということと、もう 1 つはそれぞれの役割の峻別をお聞きしたいのと、今まで色々な形で学校とか地域に関わっていて、委員会とか組織ができていくんですね。そのたびに元々ある団体にかぶせていくという、そこら辺が実際に本当に目的に応じた組織になっているのかどうか。失礼ですけど、委員さんもあれやこれもという、何の会議やということになるので、委員さんが会議の目的が明確になっているのかどうか。特に地域学校協働本部というのをこれからつくっていく、構築していく上で、ぜひやっていただきたいことは、学校の授業に対するサポーター的な役割というのは既存の団体でやっていけると思うんですよ。ところが、地域でどういう子ども達をつくっていくという議論がなされているのかどうか。それを構築するためにどういうイメージがされているのか。たくさん質問して申し訳ないですが、お聞かせていただけるとありがたいです。

伊藤理事

御質問が抜けていたらまた教えてください。まず、それぞれ役割なんですけれども、井澤委員がおっしゃっていただいたように、例えば学校運営協議会にしましても、学校評議員とどう違うんだろうというのがあるって、よく委員の方が、評議員とどう違うと昨年も言われたんです。評議員も同じようなメンバーで、学校へ行って校長先生から話を聞いて、意見を言う。実は学校評価員と学校関係者評価委員会という同じような組織がいくつか立ち上がっていたんですけど、津市の場合はそれを一体化して、学校運営協議会というのを置かせていただきました。ですので、この学校運営協議会は、学校の評価をし、そして一緒に運営もするという役割になっております。ただ、学校運営協議会がどういう役割、今日も社会教育委員さんってどんな役割やろということからスタートしましたけれども、その役割が皆さんに御理解していただきスタートできたかということ、そうではない昨年度のスタートでした。ですので、4 年度はその反省を踏まえて、全ての学校に教育委員会の者が行かせていただいて DVD なりプレゼンをつくらせていただいて、校長先生にしっかりと話をし、それぞれの校長先生から学校運営協議会の委員さんに役割をお伝えするような場を設けていただくことからスタートいたしました。ですので、地域学校協働本部も同じようなことが言えまして、多分、井澤委員も御存知だとは思いますが、学校支援地域本部というのが前身にあったんです。それと地域学校協働本部とどう違うのかというのがありますが、学校支援地域本部が国の流れ

で地域学校協働本部になっていきました。学校支援地域本部はどちらかというと、地域の方が学校へ支援するという一方通行というか学校がやってもらうという学校についてのメリットがあります。地域学校協働本部の方は win-win の形で、地域も学校に協働しますし、学校も子ども達や先生達も地域と一緒にあって、そして地域も元気になるという風なところが win-win というのが違うということですね。今後、どのようにしていくかということなんですけど、地域学校協働本部が、今は学校の中に事務局を持っている学校もあります。ただ、それが理想ということではなくて、例えば公民館を中心に地域学校協働本部をしっかりと盛り上げていくところもあれば、形は無いけれども集まっていたいて情報共有していただいて、地域としてどんな地域にしていきたいか、どんな子どもを育てていきたいかということをしっかりと話し合う場、緩やかな連携ではあるもののこういった活動をしていただく方が集まって、地域の子も達について、話し合っていたく場というのが、必要になっていくのかなあと考えています。ただ、私そこまでいってなくて、そういった中心となっていたく方を、地域の中で連携させていただく、説明に行って御協力くださいというのがスタートかなと思っています。おっしゃっていただいたようにお互いがどんな子どもを育てたいか、どんな地域にしたいかということの共通理解を持つためには、学校も学校でしっかり持っていないとダメですし、地域も地域で持っていかなければならないと思いますので、地域の部分がどういう組織になっていくかは、外岡校長先生のところは、中学校区で代表の方が集まる組織、既存のものを地域学校協働本部にさせていただいた。これが組織として動いていけるのかなあと思うのですけれども、どこの地域も既存のそういった組織があると思いますので、どこが中心となっていくかについては、今後それぞれの地域で校長先生と地域の方で話し合っていたく中で、体制をつくっていくのかなあと考えています。まだまだスタートしたばかりで、これから社会教育委員の方にも教えていただきたいところがあるんですけども、課題ばかりでまだその程度の回答しかできないのですが、井澤委員よろしいでしょうか。

森教育長

井澤委員がおっしゃられたですね、地域学校協働本部、つまりサポーターではなく、どのような子どもをつくっていくのかというのをどう理解しているかがそもそも大事だということですね。例えば、地域学校協働本部で、登下校の見守りを例に挙げた時に、小学校ですとどこでもやっています。これは、単なるサポーターとしてやっていたいている登下校の見守りもあれば、学校運営協議会としっかり連携した上で、協働本部として見守りをしていただいているところもあります。何が違うかというたら、やっていたいている方の意識が違って、単に子どもを見守っていればいいということと子ども達と接する中で、子ども達をどう育てていくんだということを含めて理解して見守りをしていること、そこは大きな違いがあると思っています。今、思っているのは、確かに見守りやっていますけれども、そこにどう魂を入れていくか、中身を入れていくかというのは、すなわち学校運営協議会とどういかに繋いでいくかというあたりは、すごく大事になっていくと思っていますので、両輪というのはそういう意味だと思っています。つまり、学校運営協議会と地域学校協働本部、地域学校協働本部は実行部隊。そこに学校運営の魂を入れていく。そこで、両輪となって子ども達を育てていくというイメージなので、今、見守りは確かにやっていますが、中身が多少違うので、そこの中身を入れていきたい、そこが大事だと思います。

外岡委員

学校の現場から地域でどういう子ども達を育てていきたいかという観点が大事で、今年はコロナの関係でできなかったんですけど、例えば敬和地区で総合防災訓練、今までは小学生・中学生が地域の防災行事に参加するんだったんですけども、そうではなくて、地域がどんどん高齢化していく中で、子ども達が地域の一員として特に中学生が、地域防災のスタッフとして避難所設営であるとか、炊き出しであるとか。特にうちの校区は、外国に繋がる子ども達が多いので、日本語が分からない保護者に対して、子ども達がどんな役割を果たしていくのかというのを目的として防災訓練を実施してきたんです。ただ、今年度はそのもの自体が無くなってしまったので、今おっしゃっていただいたのはすごく大事だなと思った次第です。

辻本委員長

平成 29 年に社会教育法が改正されたのは皆さん御存知のとおりです。その中に社会教育委員が、

地域学校協働推進活動にどのように関わったらいいかということが法律で認められた。社会教育委員は参加しなさいと。三重県の三社連の中でも来年度の研究テーマが学校協働推進活動にしようということになっていますので、社会教育委員の意識の中に地域学校協働推進活動というのが、理解されていくのではと思っております。今、話を聞いていて大事なことは、いわゆる地域学校協働本部と学校運営協議会、この 2 つが両輪となってどのような形で動いていくのか。今話題になったのはなぜこの 2 つが必要なのか。今の話を聞いていていわゆる運営協議会の方は、地域と共にある学校づくりを、いわゆる地域学校協働本部の方は、学校を核にして地域づくりをしようということですね。ですから、地域が何を求めて、どういう課題があるのか、学校とどういう関わりがあって、学校を核にして地域をつくっていくという形になっていくんだらうなと思っております。今、協働本部ね、学校の中にあったり、色々なところにあると。他県で協働本部を公民館の中に置いて非常に成功している例があるんですね。ただ、津市の場合は、後のテーマにありますように公民館が 53 館あるんですけれども、専任の方がいらっしゃらない。ただ、支所のあるところの公民館には専任の方がいらっしゃると思うんですよ。支所のある公民館を使っていく手もありなんではないかと、今、話を聞いていて思いました。以上です。他に何かありますか。

井澤委員

畳みかけて恐縮です。教育長さんがおっしゃっていたように一番大事なことは、物事を積み上げていくプロセスにどれだけ地域の方を巻き込んでいくかだと思うので、そこら辺のところを丁寧にしていくということですね。協働本部をつくるのが目的になっちゃうんですね。そこを履き違えると、また会議が増えたら嫌だなと、実体的な協力が得られにくいことともう 1 つは、元々持っている組織の良さは動員力があるんですよ。ところが、実際は、地域の中にこんなに素敵な人、こんなに力を持っている人がこぼれていることが多いんですよ。そこら辺のところを拾える仕組みを考えていかなければいけないと思うんですね、今あまり機能していない生涯学習情報バンク、この間、広報にも掲載されていましたが、生涯学習のボランティアが登録されているわけですね。その人達が上手く活用されていないわけですね。その人達は、必ずしも地域の中で活動しているとは限らないわけです。別のネットワークから人材を拾っていく、既存のものは既存のもので無視するわけにはいかない。地域の中で力を持っています。ただ、それに依存しすぎちゃうと地域の中で、例えば大学の先生だとか、やっぱり地域の中でいらっしゃるんだけど、あまり拾われてなかったり、行政の職員の方でもすばらしく力を持った方もいらっしゃるので、教育委員会の方だとすぐ分かるんですけど、他の部署だと分かりにくいところもあると思うので、色々な組織をもう一度見つめ直すと言ったらおかしいですけど、やっていただくとともに良い人材が拾えるのではないかと思います。

辻本委員長

ありがとうございます。これにつきましては、やっぱり地域が意識を持たないとダメです。教育委員会からこういうこともありますよと言ったって、地域の方々が意識を持って、地域でこういう人がいますよ、こういうことをやりましょうということがないと、なかなか、文化振興課でもボランティアつくって、資料を出しておりますけど、ほとんど使わないですよ。私、振り返ってみると、私達が使おうとしない。教育委員会でするということをしたいんだけどと言えば、教えてくれると思います。そういうことを地域がやっていないので、結局、データが使われてない。私、教育委員会は何でこれやらないんだろと思ってたんだけど、私達が求めている。そういうケースもあるので。地域でそういうことも考えてもらえれば、社会教育委員の皆さんが何かやる時にこういうのがあるよ、こういうデータを使おうよと言っていれば使えるんだけど、使ってくれないので、しぼんでいるような気がします。それではよろしく願いいたします。そういうのを大いに利用していただければと思います。それでは、次に進めさせていただきます。

次は、公民館、三社連から皆さんにアンケートをお願いすることになって、それについて御説明をさせていただきたいと思っておりますけれども、8 項目目ですね、「公民館等のことを知ろう！」ということについて説明させていただきます。それで、資料 8 に付いていると思うんですけど、まず、公民館等のことを知ろうということで、なぜ皆さんにこういうことをお願いするのかということなんですけれども、先ほどから申しております三社連の研究会テーマが、地域のコミュニティの核となる公民館等の活性化というテーマで、社会教育委員の皆さん、公民館を使っていますか、公民館活動

やっていますか、津の町の公民館の数を知っていますかということで社会教育委員の皆さんに公民館について、もっと理解してもらおう知ってもらおうということで、井澤さんや前田（洋）さんもメンバーなんですけれども、具体的に突破口を見つけて、令和 2 年にですね、社会教育委員の意識調査というのをやりました。社会教育委員って何をすればいいのか、何を思って何を困っているのかという、県下の社会教育委員全員にアンケートを取りましてまとめて、今日、資料を用意させていただいております。分厚い資料なんですけれども、こういうことをやりまして、社会教育委員が何に悩んで何をしているかを浮き上がらせたんですが、生涯学習を实践する場は公民館だろうということで、その実践の場である公民館のことを知っておりますかということを皆さんにこのアンケートをやって、もう 1 回、思い起こしてもらおうということで始めました。1 回目は先ほど申しましたが、社会教育委員の意識の問題、2 回目は社会教育に係る行政の未来にアンケートいただきまして、今回からは事例を 1 つやっつけていこうということになっております。核となる公民館の活性化、公民館は講座を受講して自分が今まで勉強足りなかったことをさらにプラスしていこうという人達の集まりだと思うんですね。それともう 1 つ、学んだことをどっかで発表したいと、それから、学ぶために集まる、そして講座と講座を繋げていくというのが公民館の役割だろうと思っておりますけれども、平成 28 年だと思うのですが、津市は新しい時代の公民館について、当時の教育長から諮問を受けて、新しい時代の公民館をどうしようという委員会ができて、提言をさせていただきました。それは、社会教育委員ではなくて、公募の方達などが集まったものでした。それについては教育委員会の方でまとめていただいて、残っていると思いますが、そういうことで、中央公民館の館長さんには理解していただいて、この精神に則って色々やっていただきたい。また、そういう事実を皆さん御存知ですか、そして公民館に対して社会教育委員がどの程度のお手伝いができるのか、それと公民館活動をどういう形で方向づけるのですかということを理解していただくためにこれをやることにいたしました。新しく委員になった方は、初めてこんなことをされるので、何だこれだと思う方がいるかも知れませんが、知っている範囲でやっていただければと思います。あなたの市町には公民館はありますか、勿論ありますよね。無い市町もあるかもしれませんが。それから、公民館がコミュニティセンターと一緒にいるところがあります。津市の場合でも学校の中にあるところもあって、53 館の中には、中央公民館が中心になってやっておられると思うんですけど、そういうことも含めて回答を願うということになります。

2 番ですけど、あなたの町にいくつ公民館がありますか。自分が住んでいる地域には、大体こういうのがあるよというのが分かるけれども、津市に最近の調査では 53 館あると、これは中央公民館でまとめていただいたもの、三重県が公民館について調査しておりますね、去年ぐらいに。県からいただいたのですが、県下の全公民館に調査されていまして、何人ぐらい職員がいるのかな。現在の課題はなんだとか。そういう現在やっていることを三重県が調査している。この中の資料を見ると、津市の場合は 53 館あって、常勤で人がいるのは何館あってとか全て載っているんです。こういうのを見ますと、自分のところの地域に何があるのか分かるんですよ。三重県の資料ですから、私達、研究会のメンバーがいただいて持っている。こういうものが三重県の資料としてあります。教育委員会として必要でしたら、また、コピーしていただければと思います。そういうことで、三重県も去年あたりから公民館について注目していこうと動いているところです。ですので、こういったところを知っている範囲で御記入いただければと思います。あなたの市町の公民館にはどのような活動がありますかということで、公民館主催の講座とか自主団体による地域社会活動とか、自治会コミュニティ活動、色々ありますけど、自分が関わったことを書いていただければと思います。

4 番目ですけど、あなたの市町の公民館等で社会教育活動はいかがですか。具体的に書くことがあれば書いていただくと。

5 番目ですけど、公民館の利用者、大体いくつぐらいの人が利用されているか。高齢者世代とか、壮年世代とか、壮年者とは大体 30 代から 50 代ぐらい、それで子育て世代、青少年世代。あなたの町の公民館でどのようなことができればいいと思いますか。これだけの資料なんですけれども、これを書いていただいて、生涯学習課まで提出していただきます。

これは、全県下のをまとめて社会教育委員の地域の部会というのがあります。三重県には、北ブロック、中ブロック、紀州ブロック、南ブロックの 4 つのブロックがあって、ブロック会議でこれを持ち寄って、津市であれば例えば前田さんから発表していただくとか発表し合って、どういう課題があって、社会教育委員がどういうことを考えていらっしゃるかを出していただくことになると。今回のテーマ、1 月 17 日までに生涯学習課に提出していただきたいです。

前田（三）委員

このアンケートで質問があるんですけども、1にあなたの市町に公民館等がありますかとありますね。説明していただいた通り、津市にあるかということですか。

辻本委員長

そうです。この市町というのは、明和町とか菰野町とかの町がありますもんですから、三重県には29市町あります。その市町になります。津市何々町とかいう意味では無いです。津市の場合は、津市全体です。

前田（三）委員

3つ目、あなたの市町の公民館等では、どのような活動がありますかということなんですけど、これは津全体でしょうか。

辻本委員長

全体でもいいし、前田（三）さんの住んでいる地域の公民館をイメージして書いていただいてもいい。市町というのは、三重県全体のことを言っているんですが、中央公民館を利用しているのであれば、中央公民館を意識して書けばいいと思う。

前田（三）委員

例えば、私、白塚に住んでいるんですけど、白塚公民館だけでいいですか。

辻本委員長

中央公民館をイメージして書いていただいてもいいんですけど、特に自分が活用している公民館がありますよね。それでいいと思います。

井澤委員

このアンケートを考えた時に、公民館だよりで調査するという方法もあったわけですね。そうすると、とても大変だし、公民館の規模とかそういうことも大前提に書かなくてはならないわけなので、なかなか比較・検討しにくいということで、行政単位で調査することになったので、津市の場合にはたくさんあるんですよ。書いていただくとすれば、全体的の話なのか、中央公民館の話なのか、前提条件として書かれてからの方が伝わりやすいと思うんですね。だから、津市全体として考えるならば、分担して、例えば美杉地域を誰と誰がやるとかにしないと、特定の公民館のイメージで、津市全体のイメージが伝わってしまうことのあるリスクがあるんですね。ですから、今日決めていただいて、中央は誰がする、それ以外は誰がするということでやっていかないと、自分は個別の公民館、中央公民館について書いたんだということでやっていかないと比較・検討が…。

辻本委員長

この書き方だと、市町、市町って二重になっちゃう。

井澤委員

これはあくまでも行政単位。

辻本委員長

自分が一番利用している公民館をイメージして書かないと書けないと思う。

井澤委員

補足事項として、例えば、白塚公民館と中央公民館について述べましたということが書いてあれば、比較的后で整理した時に分かりやすいのではないかと。

辻本委員長

これを作る時に自分の使っている公民館ということ限定して書けば良かった。申し訳ないと思

います。ただ、今、井澤さんがおっしゃったように私はここを書きますとここで決定してもいいし、難しければ自分が使っている公民館をイメージして書いていただく。

外岡委員

このアンケートの調査目的なんですけれども、これは津市内の公民館の状況を把握するため必要なのか、僕らの意識がどれくらい知っているかということであれば、自分が知っているのを書けばいいだけですね。具体的な数字であれば、教育委員会が全て把握していると思うので。

辻本委員長

これは、社会教育委員の意識調査。

外岡委員

そういうことですね。

辻本委員長

実態調査ではなくて、意識調査でございますので、教育委員会の皆さんは、集めてもらうぐらいでこれに記入してもらうことはありません。ですから、社会教育委員が公民館について、どれくらいの意識でいるかということアンケートをして集めさせていただくということです。

前田(洋)副委員長

ここにカッコして、例えば、白塚公民館とか、どこどこ公民館とか自分のイメージした公民館を問3に関しては書いていただければいいんだと思います。

辻本委員長

例えば、松林さんは中央公民館を使っている。私は中央公民館の講座生であり、一志公民館も使っている。だから、自分がイメージしたところを書けばいいのではないかと思いますね。

松林委員

例えばですね。3-1で公民館等主催の講座というのがありますね。これって、公民館で募集している自主講座とか地域講座とかありますやんか。その数をいうんですか。知っているか知らないとか。資料を見ずに、自分の頭の中の講座の数でいいですか。自分の意識している講座がいくつあるかを書けばいいですね。

井澤委員

調査項目を考えた1人として一番難しかったのは、公民館が無くなってきているところがあるんですね。公民館と同じような機能が市民活動センターにもあったりですね。それを全部調査しなくてはならないという、はっきり言って公民館無くなっているところもあった時に、じゃ生涯学習活動や社会教育活動が無いかといったら、無いわけじゃ無いんですね。どこかでやっているわけです。そういうこともあって、公民館に近いものはどんなことがありますか、さらに公民館はどんな活動をしているのかということも含めて知っていただきたいということがあって、曖昧な書き方をせざるを得なかった。御理解いただきたい。津市は公民館があるので、しかも社会教育の主なところを担っているけど、公民館が無くなってきているところがある。

辻本委員長

名張の人達は、公民館という名前は無いんです。市民センターとかでやっているんです。それでも、公民館活動としてやっているんですから、名張の人達は2番に○をして書いてくると思います。だから、桑名も公民館が無くなったんです。だから、そういう地域差っていうのはあるんです。

井澤委員

それを同じ調査票で調べなければいけなかったものですから、こういう書き方しかできなくてごめんなさい。

前田（三）委員

ごろごろ落ちている公民館というのが出てくると思うんですけど。例えば、私、白塚公民館と中央公民館 2 つありますけど、他のところは分かりませんので、ごろごろ落ちている公民館ありますけど、それはいいんですね。

井澤委員

分担して美杉地区は誰々さんが調査しましょうという形であれば、市内全部を網羅できるんですけど、皆さんお忙しいので、それがちょっと不可能かと思うので。

前田（三）委員

もう 1 つは、自分のイメージでいいんですか。

井澤委員

だから、主観的に書かざるを得ない。客観的にすると、実態調査になっちゃうので。社会教育委員が、どういうイメージをそれぞれの公民館講座あるいは公民館に対して持っているのかという。

辻本委員長

公民館の実態調査をするのではなくて、我々の意識調査。公民館に行って、館長にこんなことを教えてくださいとか、そんなことではなくて。公民館について、どういうことを知っていただいていますかということを知りたいものだから。私達の意識調査ということを理解してください。

綺堂委員

私はもう既に提出してしまったのですが、こちら書きながら意識調査だと思ったので、まず知っている館があるかないかイメージして数字を書いて、その後に正確な公民館数を教えてくださいとなっていたので、これは調べなければいけないと思って調べたりとか、後は、下に人気のある講座、ユニークな活動を御紹介くださいという表現だったので、気になっていたものとか、自分が行ったことのあるそういうものを書いたり、ホームページで調べたりしてこんなものがあるのかと新たに知ることができたので、意識のアップデートになったという気がしました。あんまり、難しく考えないでどう思ったかということを書くということで。

辻本委員長

はい。結構だと思います。他によろしいですかね。それでは、1 月 17 日までに生涯学習課に提出していただければと思います。

最後になりますけれども、事項書 9「第 3 回津市社会教育委員会について」事務局からお願いします。

事務局（三村）

社会教育委員会は、今年度中に、第 3 回の会議の開催を予定しております。次回の会議ですが、令和 3 年に予定しておりました一身田公民館の視察を行いたいと思います。社会教育に係る公共施設の視察として旧明村役場庁舎、一身田公民館、橋南公民館が候補に上がりました。その中で委員の皆様の意見を伺いつつ検討したところ、地域とのつながりが深いことなどを総合的に判断し一身田公民館に決定されました。一身田公民館は、老朽化した施設に代わり、新たな一身田出張所と公民館が建設され、平成 30 年 4 月から利用が開始されています。多目的室 3 室と研修室を備えており、市民が生涯学習や地域活動を行う機会と場所を提供しています。一身田は公民館でのコミュニティ活動が活発な地域ですので、地域と連携したイベントの開催や公民館講座は、他の地域の参考となると思います。

辻本委員長

公民館につきましては、前々回からのテーマです。コロナで行けなくなりましてずっと保留になっていたんで、現在の状況を見ますと、今年度中には可能かなと思っているんですけど、今の状況を見まして、第 8 波がまた来るとテレビや新聞に言われていまして、その時はまた考えなければ

ならないと思っていますけれども、次回は公民館を伺って、公民館長からお話を聞いたり、松永中央公民館長も一緒に伺っていただいて、資料は前に作っていただいていると思いますので、一身田でお話いただきたいと。以上です。

本当に長い時間、どうもありがとうございました。これをもちまして、今年度の第 2 回の会議を終わります。